

【優先順位グループ区分】

区分	グループの説明
(1)	宅地地盤や擁壁に顕著な変状が見られ、早期に第二次スクリーニングの実施が望ましいグループ
(2)	ガイドラインの優先度ランクが A で、滑動崩落を示唆する変状は見られないものの、何らかの変状や湧水等が見られる盛土。早期ではないが第二次スクリーニングの優先度の高いグループ
(3)	ガイドラインの優先度ランクが A で、(1)と(2)を除いたグループ。
(4)	盛土の末端部の状況が不明なため、ランクが不明のグループ。簡易地盤調査を実施して盛土の状況を確認したうえで第二次スクリーニングの必要性を判断することが望ましい。
(5)	ガイドラインの優先度ランクが B で、盛土上及び下流域に公共施設(緊急輸送道路を含む)が複数あるグループ。
(6)	ガイドラインの優先度がランク B で、盛土上及び下流域の住宅棟数が多いが盛土上及び下流域に公共施設(緊急輸送道路を含む)がないグループ。
(7)	ガイドラインの優先度がランク B で、盛土上及び下流域の住宅棟数はそれほど多くないが盛土及び下流域に公共施設(緊急輸送道路を含む)が1つあるグループ。
(8)	ガイドラインの優先度ランクが B で、盛土上及び下流域の住宅棟数はそれほど多くなく、盛土上及び下流域に公共施設(緊急輸送道路を含む)がないグループ。
(9)	ガイドラインの優先度ランクは B で、盛土上及び下流域の住宅棟数は少なく、かつ盛土上及び下流域に公共施設(緊急輸送道路を含む)のないグループ。
(10)	ガイドラインの優先度ランクが C のグループ。造成年代が新しく、変状や湧水等は見られないことから第二次スクリーニングの優先度が最も低いグループ。

【造成年代】

1995年兵庫県南部地震や2011年東北地方太平洋沖地震では、古い造成の盛土が被災した。これは、古い盛土では耐震性の高い技術で造成されていなかったことによる。このため、造成年代を整理した。

【優先度ランク】

国土交通省が示す大規模盛土造成地の滑動崩落対策推進ガイドライン及び同解説では、第二次スクリーニングの相対的な優先度を示す指標として優先度ランクを示している。優先度は、ランク A, B, C に区分され、ランク A が最も高く、ランク C が最も低い。

- ・ランク A は、滑動崩落の可能性が高い盛土として、標準的な盛土や擁壁の形状に該当しない場合、既に滑動崩落を示唆する変状が存在する場合、盛土内に地下水がある場合、盛土下に軟弱層が存在する場合など、潜在的に崩落する可能性が高い盛土が該当する。
- ・ランク B は、滑動崩落の可能性のある盛土として、盛土に変状は見られないものの、盛土内に地下水が存在する可能性がある場合、盛土下に軟弱層が存在する可能性がある場合、造成年代が古い盛土が該当する。
- ・ランク C は、盛土に変状は見られない場合で、盛土内に地下水が存在する可能性は低く、造成年代が新しく、滑動崩落の可能性が低い盛土が該当する。